

「光の道」構想に関する意見

意見提出元	個人
意見項目	意見内容
<p>1. 超高速ブロードバンド基盤の未整備エリア(約10%の世帯)における基盤整備の在り方についてどのように考えるか。</p>	<p>電気通信事業に競争を取り入れた経緯から、国はレギュレーションに関わる部分での機能の占める割合が大きいと理解しています。また、ブロードバンド化の動きは全て競争原理を持ち込んでからの出来事であると考えます。効率のいい市場が一巡して最終の市場(効率の悪いところ)に向かい、更により出そうとする事業者は、投資効果が低いこと及び需要の喚起が困難なことから大きなリスクを覚悟することとなります。今後のマイグレーションの考え方を含め事業者の投資環境のリスク軽減がポイントであり、また、各々の事業者がリスク覚悟で進めてきた投資の下地を尊重することがポイントと考えます。どこで、とか、だれが、とかで投資枠や実現期間が極端に変化するなどということは、長年培ってきたインフラのノウハウを軽視することにもなりかねず、慎重な判断が必要と考えます。以上から、アクセス分離には反対です。</p>
<p>2. 超高速ブロードバンドの利用率(約30%)を向上させるためには、低廉な料金で利用可能となるように、事業者間の公正競争を一層活性化することが適当と考えられるが、NTTの組織形態の在り方も含め、この点についてどのように考えるか。</p>	<p>ブロードバンドへの投資、とりわけ光への投資を身を削る思いで続けてきた事業者と、他人事のようにしてきた事業者が、これからの利用率を上げるために生じる不公平感、つまり、努力の積み重ねが尊重されないような進め方は避けなければならないと考えます。国のインフラと呼ばれるサービスを受け持つ事業者には、国民保護計画が作られた時にも感じましたが、企業の生存領域とする事業のど真ん中を、市民の生命と財産を守るためどこまで貢献してもらえるのかがポイントと考えます。我々市民はサービスの提供を受けているのです。命がけでインフラに関わるサービスを提供し続ける事業者、例えば、リーディングカンパニーと呼ばれる事業者の組織をいたずらに分割したり、いじったりして国際競争力を削ぐことには早々に決別していただきたい。エネルギーや通信・情報の分野では、国際競争でNo.1を勝ち取って初めて、日本の多くの企業で働く人の努力が日の目を見るのだと考えます。以上から、アクセス分離には反対です。</p>